

令和7(2025)年12月15日
産業建設常任委員会委員協議会

柏崎市第四次食の地産地消推進計画の案について

柏崎市第三次食の地産地消推進計画が令和7(2025)年度をもって終期を迎えることから、第四次の計画を策定します。

柏崎市第四次食の地産地消推進計画策定のポイント

1 策定の趣旨(計画 P.1)

生産者、消費者、事業者及び市が、一体となって、市民の健全な食生活の実現や食文化の向上を目指し、活気あるふるさと柏崎を次代に継承するため平成24(2012)年6月に議員発案により「新潟県柏崎市食の地産地消推進条例(以下、条例)」が制定されました。

平成25(2013)年に「柏崎市食の地産地消推進計画」を策定し、2回の見直しを行い令和7(2025)年度末までに第四次計画を策定します。

2 計画期間(計画 P.1)

令和8(2026)年度～令和11(2029)年度の4年間を計画期間とします。

3 関連する計画・条例(計画 P.2)

- ・第六次柏崎市総合計画
- ・健康みらい柏崎21 第四次食育計画(連携・補完)
- ・「食料・農業・農村基本計画(令和7年4月11日閣議決定)」
- ・六次産業化・地産地消法(平成22年法律第67号)

4 第三次計画の検証(計画 P.3～8)

指標を基に進捗状況を検証しました。

18項目の指標のうち、目標達成したものは7項目で全体の39%でした。

目標達成には至らなかったものの基準値より向上した項目は5項目でした。目標達成した7項目と合わせると数値が向上した項目は12項目となり全体の67%でした。

5 農林水産業の現状と課題(計画 P.9~13、P.14~16)

農林水産業の統計情報や市民アンケートから本市の課題を分析し、次期計画の施策を検討しました。

- ・農業経営体数の減少や高齢化が進んでいます。
- ・耕地面積が減少し続け、農業産出額も減少しています。
- ・環境配慮型農業取組面積が減少し続けています。
- ・学校給食における地場食材の利用割合が減少し続けています。
- ・地産地消を意識していると思う人が半数以下でした。

6 計画の基本目標(P.17~23)

本計画は、条例第 1 条にある目的に則った「目指すべき姿」を定め、条例第 5~7 条にて定められている生産者、事業者、消費者の役割に応じて 3 つの基本目標を定めました。

基本目標① 生産体制の強化と持続可能な農業(生産者の役割)

地産地消に取り組むためには安定的な生産体制の維持が重要となっています。そのため、相談イベントの開催や多様な市民からの参画によって担い手確保を行います。加えて、園芸振興による経営の多角化、持続可能な農業生産体制のための環境配慮型農業を推進します。

基本目標② 地場産品の流通・使用的充実(事業者の役割)

食に関する事業者が地場産品を用いることで、安定した供給先となります。生産者と事業者による BtoB の拡大を図ります。そのため、販売・加工体制の強化、学校給食での使用拡大を進めます。

基本目標③ 地元食材を選び、利用機会の増加(消費者の役割)

地産地消の推進のため、市民一人ひとりが地域農業や地産地消の価値に共感し、実際の購入・消費に結びつけることが重要です。そのため、市民の理解と共感の促進、購入体験機会の創出を進めます。

7 今後のスケジュールについて

- | | |
|------------|-----------------|
| ・12/16～1/9 | パブリックコメント実施 |
| ・12/22 | 第 3 回食の地産地消推進会議 |
| ・2 月中 | 二役協議 |
| ・2～3月 | 第 4 回食の地産地消推進会議 |
| ・2 月 | 産業建設常任委員協議会に報告 |
| ・3 月中 | 制定 |

8 計画の体系(計画 P.17 抜粋)

基本理念(キーワード)	
1	生産者・事業者・消費者の連携
2	安定就業と活性化
3	食文化の継承
4	市民の自主的な取り組み

目指すべき姿

生産者・事業者・消費者及び市が連携して、
地産地消を推進し、健康的で豊かな地域社会が実現されている

基本目標	重点目標	施策の方向性
①生産体制の強化と 持続可能な農業 (生産者の役割)	①-1 担い手の確保と多様な参画の促進 ①-2 園芸生産の拡大 ①-3 環境配慮型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 若手・移住者支援 体験・研修機会の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 園芸重点品目の作付面積拡大と複合経営の推進 有機・減農薬栽培の拡大 持続型農業の推進
②地場産品の流通・ 使用の充実 (事業者の役割)	②-1 販売・加工体制の強化 ②-2 学校給食での使用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消推進店の登録促進 持続型農業の推進 給食での使用促進と調達支援
③地元食材を選び、 利用機会の増加 (消費者の役割)	③-1 市民の理解と共感の促進 ③-2 購入・体験機会の促進	<ul style="list-style-type: none"> 食育講座、SNS、広報等による情報発信 直売所の利用促進 イベント参加者の増加

9 第四次計画指標一覧(計画 P.23 抜粋)

	指 標	令和6年度実績	令和 11 年度目標	備 考
①	新規就農者数	6人	11 人/年	毎年度の新規就農者数
②	園芸産地発展ビジョン重点6品目の作付面積	35.1ha	43ha	
③	環境負荷の低減に取り組む農地面積	295.88ha	320ha	循環型農業推進事業取組面積
④	六次産業化支援事業補助金利用者の事業継続率	90%	90%	
⑤	学校給食での地場産品使用割合(重量)	42.6%	44.8%	
⑥	「地産地消を意識している人の割合(市民アンケート)	48.9% (R7 年度)	55%	R7 年度比 6 ポイント増
⑦	農業体験の参加人数	1,240 人	1,500 人	R6 年度比 20 ポイント増